### 別紙3

# 西粟倉村村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(22年度末)	A		В	B/A	20年度の人件費率
2 2 年	人	千円	千円	千円	%	%
度	1, 576	2, 195, 910	122, 563	233, 888	10.7	11.4

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

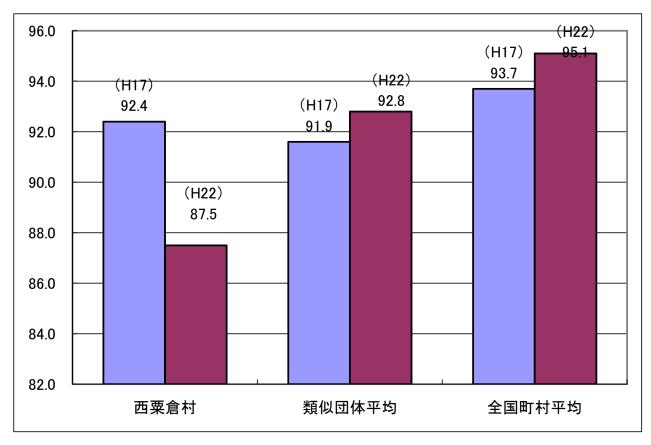
区分	職員数	給	<u>!</u>	₽	費	一人当たり
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
2 2 年	人	千円	千円	千円	千円	千円
度	3 6	121,777	18,845	43,819	184, 441	5, 123

(参考)○○○平均 一人当たり給与費 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

## (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の 給与水準を示す指数である。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を 単純平均したものである。

### (5) 給与改定の状況

①月例給

		人事委員		(参考)		
区 分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
	A	В	A - B	(改定率)		
2 3 年	円	円	円	%	%	%
度			( %)			

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

#### ②特別給

		人事委員		(参考)		
区分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月数	国の年間
	割合 A	支給月数 B	A - B	(改定月数)		支給月数
2 3 年	月	月	月	月	月	月
度						

<sup>(</sup>注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員 の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(22年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
西粟倉村	38.0歳	274,800 円	301,300 円	円
岡山県	42.7歳	311,130 円	395,015 円	340,809 円
玉	42.3歳	327, 205 円	397,723 円	円
類似団体	42.8歳	310,027 円	358,419 円	335,342 円

### ②技能労務職

				公務員			民間			参考
	区分	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
		(歳)	(人)	(円)	(円)	(円)		(歳)	(円)	
西	粟倉村	54.4	4	248,300	255,800	ı	_	1	-	_
	うち学校給食員	56.6	3	249,300	250,000	ı	調理士	42.3	216,600	1.15
	うち自動車運転手	47.1	1	*	*	*	自家用乗用自 動車運転者	53.8	250,500	*
岡	山県	49.6	175	328,738	384,497	351,551	_	-	_	-
国		49.3	3955	284,514	-	322,291	_	-	_	_
類	似団体	50.5	4	275,088	290,646	285,821	_	_	_	_

		参考				
区分	年収べ	年収ベース(試算値)の比較				
区刀	公務員(C)	民間(D)	C/D			
	(円)	(円)				
西粟倉村	_	_	-			
うち学校給食員	4,105,300	3,180,400	1.29			
うち自動車運転手	<u> </u>	2,680,200	*			

#### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
西粟倉村	30.9歳	219,120円	226,780円
岡山県	44.5歳	356,179円	391,574円
類似団体	36.8歳	260,872円	275,680円

### ④医療職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
西粟倉村	41.0歳	273,125円	292,500円	円
岡山県	歳	円	円	円
玉	45.5歳	314,065円	343,856円	円
類似団体	42.7歳	297,878円	329,474円	306,921円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手 当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベー スで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区	分	西粟倉村	岡山県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	184,000円	円
	高 校 卒	140,100円	147,000円	円
技能労務職	高 校 卒	137, 200円	147,000円	_
	中 学 卒	円	131,300円	_
教 育 職	大 学 卒	161,600円	円	_
	短 大 卒	149,800円	円	_
医 療 職	大 学 卒	180,500円	円	-
	高 校 卒	円	円	_

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (23年4月1日現在)

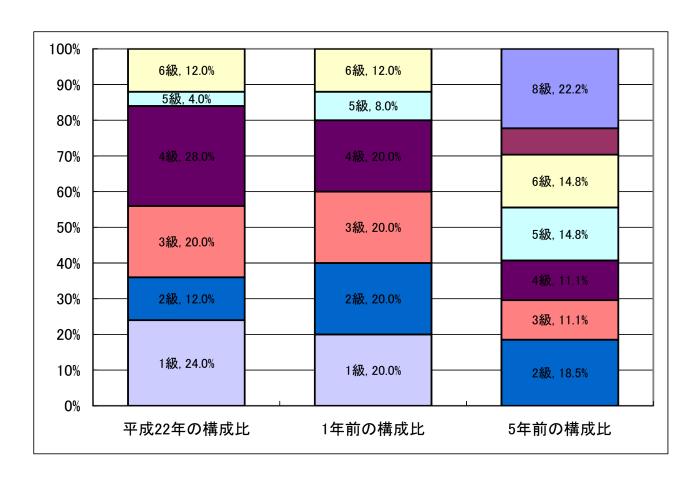
区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	237,500 円	円	円
	高 校 卒	円	円	円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円
医 療 職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

# (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6	級	参事・課長	人 3	1 1 . 5
5	級	課長補佐	1	3.8
4	級	主幹	7	26.9
3	級	係長・主任	人 5	19.3
2	級	主事	人 3	1 1 . 5
1	級	主事	7	26.9

- (注) 1 西粟倉村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



# (2) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日一律支給(4号昇給)

# 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

西栗倉村	岡山県	玉
1人当たり平均支給額(22年度)	1人当たり平均支給額(22年度)	_
1,136 千円	1,532 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分 ( )月分 ( )月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分 ( )月分 ( )月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分 ( )月分 ( )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務実績を基に勤勉手当に反映させ一律支給

### (2) 退職手当(23年4月1日現在)

西	粟   倉	村			玉	
(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算指	自己都 23.5 月 33.5 月 47.5 月 59.28 月	合 勧奨·定分 30.55 月 分 41.34 月 分 59.28 月	分  分	(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措	自己都合 23.5 月分 33.5 月分 47.5 月分 59.28 月分	勧奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分
(退職時特別昇 1人当たり平均支		し 9 26,040千	) - 円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

## (23年4月1日現在) 該当なし

	1 :	,, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
支 給 実 績		千円		
支給職員1人当たり平		円		
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度(支給率)
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%

# (23年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

<sup>(</sup>注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度 から支給率を段階的に引き上げることとしている。

# (4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在) 該当なし

支給実績(21年度決	<b>:</b> 算)		千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(21年度決算	算)		円
職員全体に占める手当	i 支給職員の割合(21年月	度)		%
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	Ξ	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
支給なし				
1				
i				

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	3,431 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	95 千円
支給実績(21年度決算)	2,531 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	7 4 千円

# (6) その他の手当(23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (22年度決算)
扶養手当	13,000円 6,000円	同		3,211千円	267,600 円
住居手当	家賃15,000円以上	同		2,112千円	264,000 円
通勤手当	2キロ以上支給	同		1,670千円	104,400 円
管理職手当	定額制	異	減額	1,015千円	338,400 円
休日勤務手当		異	減額	0千円	円
産業教育手当				0千円	円

# 5 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

	<u> </u>	分	給	料	月	額	等	
					(参考)類似団(	本におけ	る最高/最低	<b></b> 额
給	市区	町 村 長	5 7 4, (	) 0 0 円	750,000	円/	365,000	円
			(	円)				
料	副市	町 村 長	5 1 3, (		635,000	円/	435,600	円
			(	円)				_
	議	長	263, (		310,000	円/	140,000	円
報			(	円)				
	副	議 長	2 2 0 , (		250,000	円/	115,000	円
		_	(	円)		_ ,		_
酬	議	員	200, (		233,000	円/	100,000	円
		m 1.1. E	( ( 0 0 5	円)				
		町 村 長		度支給割合)				
期	副市	町 村 長	3.	95月分				
末								
手	議	長		度支給割合)				
当		議 長	3.	5 月分				
	議	員						
退			(算定方式)		(1期の手当額	頁)	(支給	時期)
職	市区	町 村 長						
手	副市	町 村 長						
当								
	備	考						

- (注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

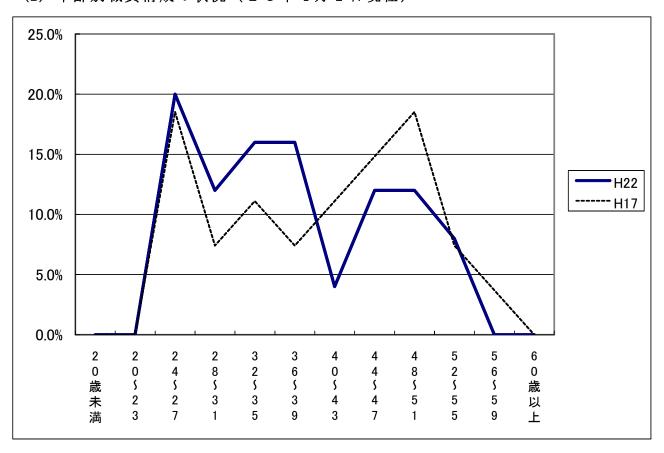
## (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部『	部門		職 平成21年	型 数 平成22年	対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
普通	一般行政部		2 3	2 4	1	
会計	門	計	2 3	2 4	1	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 140.18 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)
部	教育	部門	1 2	1 2	0	
門	消防	5部門	0	0	0	
	小	計	3 5	3 6	1	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 167.21人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)
公企業等門						
	小	計	5	5	1	
(注) 1	合	計計	40 [ ]	4 1 [ ]	1 [ ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



ĺ			20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
	区	分		}	>	>	}	>	>	>	}	>	>		計
			未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	職員	数	О	0	5	2	6	4	1	3	3	1	1	О	2 6

## (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

## ① 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
人	人	人	%
4 2	3 8	4	△ 9.5

## (参考) 西粟倉村における定員管理の数値目標(数・率)

計画	計画期間					
始期	数値目標					
平成17年4月1日	平成22年3月31日	3 8				

#### ② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区 分	17年	18年	1	}	〇 年	○年~○年	(参考)
部門		計画始期	1年目	<u> </u>	}	○年目	計	数値目標
一般行政	職員数			3	}		_	
	増減			3	}		( %)	
教 育	職員数			3	}		_	
	増減			}	}		( %)	
消防	職員数			8	}		_	
	増減			1	}		( %)	
公営企業	職員数			}	}			
等 会 計	増減			8	}		( %)	
計	職員数				}		_	
	増減			}	}		( %)	

- (注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間である。
  - 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
  - 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以 降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況 一般行政職と同じ

## ※技能労務職の給与等の見直しに向けた取組方針

### (1)給料表

行政職給料表(二)の3級まで適用。(国家公務員の行政職給料表(二)の3級までと同じ)

#### (2) 手当等

扶養手当、通勤手当、住居手当等、一般行政職に準じて支給。

### (3)昇給基準

一般行政職に準じ、毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号俸を基準 として昇給する。

#### (4)基本的な考え方

退職者は原則不補充とし、(技能労務職は平成10年4月1日を最後に新規採用していない。)民間委託を検討中。

#### (5) その他

西粟倉村では財政健全化に向けて、事業全体の見直しを進め、民間委託等の積極的な実施を行い、一般行政職と同様、技能労務職給与の適正化を図っていく。

また、退職者不補充と言う方針を継続し、人件費の抑制に努める。